平成３０年（フ）第１１７号
北九州市小倉北区大畠１丁目７番14―201号
債務者　竹下　政博
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１３９号
北九州市八幡西区上の原２丁目２番14―402号
債務者　梶川　　進
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　衆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第７６２号
大阪市城東区成育４丁目１番１号安田マンション401号
債務者　胡内　　稔（旧姓野村）
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　賀美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６号
兵庫県朝来市和田山町柳原101番地１　柳原ハイツＢ棟203号室
債務者　Ｉ’ＬＬ　ＢＥこと　高木　　愛
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　佑也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
滋賀県草津市北山田町831番地
債務者　中島　繁三
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８８３号
大阪府八尾市光南町１丁目２番９号２Ｆ
債務者　岡田真一こと　金　　真一
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神部　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４３号
仙台市青葉区北根黒松８番12号　昭和マンション黒松205
債務者　芝原　竜次
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２９号
茨城県下妻市下妻戊146番地10　高野住宅２号棟
債務者　山野　英雄
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第１７４号
神戸市中央区花隈町５番21―320号
債務者　大平恵里奈
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　孝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９３４号
広島市東区上温品４丁目25番９号
債務者　エコシステムメンテナンスこと　櫛部　俊光
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里村　文香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第７号
岩手県遠野市松崎町白岩13地割13番地９
債務者　倉岡　　聡
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成３０年（フ）第６３号
大阪府岸和田市野田町１丁目15番11号グリーンハイツ304号、前住所大阪府岸和田市野田町１丁目15番28―504号
債務者　土井口伸次
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　修大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第６号
和歌山県田辺市上の山２丁目25番23号
債務者　中西一幸こと　**中𠮷**　一幸
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木戸　貴絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第１２６号
鳥取県鳥取市大覚寺124番地139、旧住所鳥取県鳥取市末広温泉町623番地
債務者　佐藤　民雄
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１７号
鳥取県米子市永江184番地
債務者　村上　泰博
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第１２号
愛媛県西条市小松町新屋敷甲2321番地２
債務者　川村　健二
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
松山地方裁判所西条支部

平成３０年（フ）第３６号
高知県南国市左右山471番地１
債務者　大中　春男
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
高知地方裁判所破産係